

# 運行管理者資格者証の交付申請手続きについて

運行管理者資格者証の交付を申請される方は、次の事項に従い申請書等をご準備のうえ、内閣府沖縄総合事務局運輸部監査指導課までご提出ください。

## 1. 試験合格者

交付要件…運行管理者試験の合格者

### ○交付申請に必要な書類

- ・運行管理者資格者証交付申請書（270円分の収入印紙を貼付）

※収入印紙は近くの郵便局等で販売されています。

- ・自動車運転免許証の両面コピー又は個人番号が記載されていない住民票（コピー不可）
- ・試験結果通知書（本紙）

※合格の日から3ヶ月以内に資格者証の交付申請手続きを行わなければ合格は無効となります。

## 2. 資格要件者

交付要件…運行管理補助者として5年以上の実務経験を有し、かつ運行管理業務に従事する期間に運行管理者講習を5回以上（内1回は基礎講習であること）受講していること。

※補助者の要件は基礎講習を修了した者になります。なお平成19年3月31日以前の実務経験については、代務者として実務経験に含まれます。

### ○交付申請に必要な書類

- ・運行管理者資格者証交付申請書（270円分の収入印紙を貼付）
- ・自動車運転免許証の両面コピー又は個人番号が記載されていない住民票（コピー不可）
- ・実務経験証明書
- ・運行管理者等指導講習手帳の写し（氏名、講習履歴）

## 3. 再交付申請

交付要件…既に資格者証を所持しているが亡失・破損により、再交付を受けたい者

### ○再交付時に必要な書類

- ・運行管理者資格者証再交付・訂正申請書（270円分の印紙を貼付）
- ・自動車運転免許証の両面コピー又は個人番号が記載されていない住民票（コピー不可）
- ・運行管理者資格者証原本（亡失を除く）

## 4. 訂正申請

交付要件…既に資格者証を所持しているが、氏名の変更により訂正を受けたい者

- ・運行管理者資格者証再交付・訂正申請書（印紙不要）
- ・（1）～（3）のうちいずれか1点
  - （1）自動車運転免許証の両面コピー（氏名変更の履歴が記載されているもの）
  - （2）住民票（コピー不可、氏名変更が確認できるもの）
  - （3）戸籍抄本（コピー不可、氏名変更が確認できるもの）
- ・運行管理者資格者証原本

※各種申請において、収入印紙が 270 円を超える場合の返金は致しかねます。収入印紙貼り付け箇所に「過納承認」と記載し、署名をしてください。

### 手続きについての注意事項

窓口での申請の場合、沖縄総合事務局運輸部監査指導課に直接申請書等を提出、後日受取をお願いします。

郵送での申請・受け取りを希望される場合、申請書類等の他、530 円分の切手を貼付し送り先を明記した返信用封筒(A4 サイズの書類が折らずに入るもの)を同封してください。

レターパックプラス（600 円）の信書扱いで返信できるものでも差し支えありません。

（郵便局の取り扱いのものに限ります。）

**※書類の不備がある場合、受付できませんのでご了承ください。**

**※令和 6 年 10 月 1 日より郵便料金が変わります。令和 6 年 9 月 18 日以降に交付等を郵送で希望される場合は、変更後の郵便料金にて切手の貼付をお願い致します。**

郵便料金変更前のレターパックプラスを使用される場合は、差額分の切手の同封をお願い致します。

ご理解とご協力をお願い致します。

問い合わせ先：内閣府沖縄総合事務局運輸部監査指導課

〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1

電話：098-866-0031

受付時間：8:30～17:15（土日祝日を除く）